

◎新潟県告示第184号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和6年3月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟県央基幹病院
- 2 所 在 地 三条市上須頃5001番地1
- 3 有効期間 令和6年3月1日から  
令和9年2月28日まで